

意見書

令和 7 年 2 月 26 日

千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会

令和7年2月26日に開催した令和6年度第1回千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会において、千葉市が株式会社JPF（旧日本写真判定株式会社）と締結する予定の令和7年度千葉市競輪開催業務等包括委託契約書及び仕様書の内容について審議しました。

株式会社JPFに対するヒアリングも踏まえて審議した結果、令和6年度千葉競輪場開催業務等包括委託の進捗状況については、開催業務実施計画に基づき、概ね計画通り実施されたものと評価します。また、令和7年度千葉市競輪開催業務等包括委託契約書及び仕様書の内容は適切であると判断します。令和7年度千葉競輪場開催業務等包括委託実施計画（案）について、株式会社JPFが委託業務を実施するに当たっては、後述の本委員会の意見を参考にしてください。

1 令和6年度千葉競輪場開催業務等包括委託のモニタリングについて

開催業務実施計画に基づき、概ね計画通り実施されたものと評価します。昨年度の本委員会の意見書にて検討事項とした項目について、競輪選手と既存競輪場での広報や千葉公園クリーン活動を通じた交流機会の確保、来場者の属性に合わせたイベント企画や飲食、グッズの販売、近隣小学校での出前授業、競輪場の仕事体験を通じた来場機会の提供等の実施は、一部委託業務に反映されたものと認められます。

競輪非開催日における自転車競技大会の開催、展示会、格闘技大会等の多目的利用については、施設及びPIST6を認知する機会の創出に寄与したものと考えております。

入場者については、ドームが位置する千葉公園（芝庭エリア）のリニューアルに合わせて今年度一般観覧席の入場料を無料化したこと、季節に合わせたイベントを実施することで堅調に推移していることが確認できました。来年度以降も引き続き実施するとともに、更なる展開に期待します。

勝者投票券売上金については著名なインフルエンサーによるプロモーション等を実施したことで、昨年度までと比較して改善傾向であることが確認できました。しかしながら収益改善については、まだ道半ばであり、車券発売方法やプロモーションについては、更なる見直しが必要であると考えます。

2 令和7年度包括委託契約について

(1) 契約締結相手について

株式会社JPFは、千葉市と千葉競輪場リニューアル事業（（仮称）千葉公園ドーム整備・運営事業）基本協定書（以下「基本協定書」という。）を締結している事業者であり、基本協定書第11条にて千葉市と包括委託契約を締結することとされているので、契約の相手として異論はありません。ただし、令和3年度の開幕以来、勝者投票券売上等事業収入の低迷により競輪事業収支は赤字になっており、多額の収益保証金が発生していること、また、改善傾向であるとはいえ、来年度も同様の

状況が見込まれていることから、今後の事業継続について不安な点は残ります。

この点について、ヒアリングにおいて株式会社 J P F から公式サイトでの会員数及び売上増加施策、車券発売チャネルの拡充には継続して取り組むとの説明があり、今後、より一層本事業を盛り上げていただくことを期待するとともに、本委員会で継続して確認して参ります。

(2) 包括委託契約書（案）及び包括委託仕様書（案）について

現行契約とほぼ同様の内容であり、変更箇所も実態に合わせた軽微なものとなっていることから、包括委託契約書（案）及び仕様書（案）の内容については異論ありません。

(3) 令和7年度千葉競輪場開催業務等包括委託実施計画（案）について

基本的な内容については、今年度同様であることから、特段の変更は不要ですが、今年度の実績結果を踏まえて、以下のとおり意見を付しますので、実施計画に反映させることを検討してください。

- ア. 一般観戦席の自由席化が実現し、デイ開催終了後に退館せず場内に滞在することが可能となった場合、デイ・ナイトのインターバルの時間にもお客様が楽しめるような演出・コンテンツを検討してください。
- イ. 複数回来場いただいているお客様について、席のグレードを上げるなど、来場回数に応じた特典を検討してください。
- ウ. 売上が好調な現行競輪と比べ、250 競走は依然として認知不足が否めません。250 競走独自の魅力は残しつつ、一方で競輪業界の一員として、現行競輪と歩調を合わせるような取組みを検討してください。
- エ. 来場を増やすため、お客様のニーズを把握し、適切な開催時間を検討してください。